

CULTURE
VISION
FOR CULTURAL POLICY
いわき市文化政策ビジョン
2021-2030
VISION

いわき市文化政策ビジョン

概要版

文化は、国や地域でその地理的、歴史的、社会的環境の中、人々の絶え間ない営みによって育まれてきたものであり、その国や地域のアイデンティティだと言えます。

私たちが住む「いわき」は、古くから福島県沿岸地域の交通の要衝として多くの人々がこの地を行き交い、かつて炭鉱産業で栄えていた時代や東日本大震災からの復旧・復興に際しても、様々な交流がありました。

長い年月をかけて、様々な人やモノが混じり合い、生み出される多様性が織りなす文化こそがいわきのアイデンティティであり、それはまさに、黒潮と親潮がぶつかり、豊かな漁場を生むいわき沖の“潮目”のようでもあります。

このような豊かな文化に親しみ、それを未来に継承し、発展させ、誰もが誇りと愛着を持てるまちを創り上げていくため、本ビジョンにおいて3つの基本理念と、その実現に向けた5つの基本方針のもと、文化芸術に関する施策を推進していきます。

基本理念

- 1 自由に文化芸術を楽しみ、人々が結びつく、心豊かな市民生活の実現
- 2 伝統を守り、未来につなげるとともに、時代の変化を捉えた新たな価値観の創出
- 3 個性を認め合い、寛容で、多様な文化の息づく魅力あふれるいわきの創生

ビジョン策定の趣旨

文化芸術は、人々の創造性を育み、人々の心のつながりや、相互に理解し尊重しあう心豊かな社会を形成するものであり、生活の質の向上を図る上で、極めて重要な意義を持っています。

これからの時代は、特に文化芸術に関わる様々な人の思いや活動が、人々の心の豊かさや楽しさ、面白さ、さらには新たな価値観を生み続けていくことで、魅力と活力にあふれ、「住んでよかった」、「住み続けたい」、「訪れてみたい」と思われる“文化のまち”を官民が一体となって創り上げていくため、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「いわき市文化政策ビジョン」を策定したものです。

対象範囲 / 計画期間

「文化芸術基本法」に規定される「文化芸術」を対象とする。

- 芸術（文学・音楽・美術等）
- メディア芸術（映画・アニメ等）
- 伝統芸能（能楽・歌舞伎等）
- 芸能（講談・落語等）
- 生活文化等（茶道・華道・囲碁・将棋等）
- 文化財等（文化財・文化財の保存技術） など

令和3年度から令和12年度までの10年間 ※社会経済情勢や国の動向等を踏まえ、必要に応じ、見直し

基本方針



1

1 である・たのしむ ~市民一人ひとりの文化芸術活動~

施策の方向性

1. 優れた文化芸術に触れ・親しむ機会の充実
2. 文化芸術活動を行う機会・場の創出とその活動支援
3. 子どもたちが多様な文化芸術の魅力に触れ、理解を深める環境づくり
4. 文化施設などの適正な維持管理と特性を活かした取組みの推進

基本方針



2

2 そだてる・ささえる ~文化芸術を担い支える人材・団体の育成・支援~

施策の方向性

1. いわきで活動したい文化芸術の担い手への支援
2. 地域文化の振興を支える団体の活動支援
3. 文化芸術に携わり、貢献する人材の育成と活動支援
4. 顕彰制度の活用とさらなる文化芸術の普及・向上

基本方針



3

3 みつける・つたえる ~文化芸術の新たな可能性~

施策の方向性

1. 文化芸術の新たな発信方法への取組み
2. 新たな文化芸術分野への取組み
3. 文化資源の掘り起こしと魅力の再発見

基本方針



4

4 まもる・いかす ~歴史・伝統・文化の継承と活用~

施策の方向性

1. 文化財の保護と継承
2. 特色ある地域独自の伝統文化の保存と継承
3. 磐城平城などの地域の文化資源の活用によるまちの魅力向上

基本方針



5

5 つながる・ひろがる ~交流・連携・協働による文化芸術と地域の発展~

施策の方向性

1. 多様な主体との交流・連携強化による文化芸術施策の展開
2. フラ文化などの資源や文化芸術が持つ創造性の活用
3. 企業との協働による文化芸術活動